

消費者委員会

第1回景品表示法における不当表示に係る課徴金制度等に関する専門調査会 議事次第

平成26年2月6日(木)

13:00～14:00

消費者委員会大会議室1

1. 開会

2. 議事

- (1) 消費者庁でのこれまでの検討状況について
- (2) 今後の調査審議の進め方について

3. 閉会

配付資料

- 資料 1 景品表示法における不当表示に係る課徴金制度等に関する専門調査会
設置・運営規程
- 資料 2 景品表示法における不当表示に係る課徴金制度等に関する専門調査会
委員名簿
- 資料 3 諮問書
- 資料 4 不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）の概要
- 資料 5 景品表示法への課徴金制度の導入の検討の主な経緯
- 資料 6 消費者委員会への諮問について
- 資料 7 「消費者の財産被害に係る行政手法研究会」取りまとめにおいて
景品表示法への課徴金制度導入に関して論点とされた事項等
- 資料 8 違反行為の抑止を目的とする現行の課徴金制度について
- 資料 9 今後の調査審議のスケジュール（案）
-
- 参考資料 1 平成 24 年度における景品表示法の運用状況及び表示等の適正化への取組
- 参考資料 2 近畿日本鉄道株式会社、株式会社阪急阪神ホテルズ及び株式会社阪神ホテルシステムズに対する景品表示法に基づく措置命令について
- 参考資料 3 食品表示等の適正化について
- 参考資料 4 平成 20 年景品表示法改正案新旧対照表
- 参考資料 5 「消費者の財産被害に係る行政手法研究会」取りまとめ報告書の概要
- 参考資料 6 消費者の財産被害に係る行政手法研究会「行政による経済的不利益賦課制度及び財産の隠匿・散逸防止策について」（抜粋）

※資料 4～8、参考資料 1～6 は、消費者庁提出資料